

〔1番 佐藤克成 登壇〕

○1番（佐藤克成）

ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、私の一般質問をさせていただきたいと思います。今回、大きく2点、質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では1点目、他市、高山市で計画されている産業廃棄物処理場について3点お伺いいたします。高山市のホームページの記載によると、「令和元年10月に荘川町六厩地区に産業廃棄物処理施設（管理型最終処分場）を設置する事業計画が、事業者（富山市）から岐阜県へ提出され、現在、岐阜県において、岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例及び岐阜県環境影響評価条例に基づき、審査・手続が進められています。市では、事業予定地が非常に寒く積雪の多い地域で水源や別荘地のすぐ上流であること、活断層に近接していること、水質・動植物・魚類・自然景観への影響や盛土の安全性、庄川下流の白川村や富山県の受益者への影響など多岐にわたる懸念や課題があることから、最終処分場の建設地としては適地ではないと考えています。また、県から市への意見照会に対し、市ではこれらの懸念や課題などについて意見書を提出しています。」とあります。産業廃棄物処理施設の建設予定地が飛騨市から遠く、河川水系も違うことから、飛騨市への直接的な悪影響が懸念される状況ではありません。しかし、地域でくくれば同じ飛騨地域の話であり、心情面からも産業廃棄物処理施設が自然豊かな当地に建設されることは簡単に受け入れられるものでありません。そこで以下の点について、飛騨市としてのお考えをお伺いいたします。

1点目、本市への影響について。先ほど述べたように、本市への直接的な悪影響を見積もっている段階ではありませんが、市がこの件に関知し、情報収集をする中で、本市に及び得る影響についてお伺いします。

2点目、飛騨ブランド構築への影響について。近年、飛騨という名前が広く知られ、飛騨で生産されるものが全国的に優位性を持ち、ブランド的価値の向上を続けております。そうした状況の中、人口減少の続く過疎地で産業廃棄物処理施設の建設計画が進んでいることは残念であります。このような事実は、飛騨で暮らし、働き、飛騨の魅力を発信しようと努力している住民に対し、暗い影を落としていると感じております。風評や地域ブランドへの影響をどのように認識されているかお伺いします。

3点目、県への要望や意見書提出について。飛騨市としても、飛騨地域の未来、将来を憂慮する地域住民の不安や懸念事項を真摯に受け止め、許可権者である県に伝えていく必要があると考えますが、これまでの飛騨市としての対応が静観という対応であったのであれば、県への要望や意見書の提出といった一歩踏み込んだ対応の可能性についてお伺いします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

高山市の産業廃棄物処分場計画の方についてのお尋ねでございます。全て私からお答えを申し

上げたいと思います。

まず、1点目の飛騨市への影響ということでございます。この計画は、高山市荘川町内において計画されている管理型最終処分場であるということでありまして、施行区域面積は約186ヘクタール、区画形質変更面積は約40ヘクタール、埋立面積は約10ヘクタール、埋立期間は26年間で予定されているというふうに伺っております。また、処理対象となる産業廃棄物の種類は、燃え殻、汚泥、廃プラスチック類など計18品目で、この処理計画は許認可権限を持つ岐阜県に対し令和元年10月に提出されたということでありまして。

岐阜県において、岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例及び岐阜県環境影響評価条例に基づいて、手続きは4段階で進められるというふうに承知をいたしております。これは1段階目として、事業計画書、周知計画書の提出及び審査、第2段階として事業計画書の周知及び生活環境影響調査の実施、第3段階として合意形成の努力、第4段階としての手続きの終結の順に手続きが進められることとされておりまして、現在は第2段階の環境影響調査が実施されているというふうに承知をしておるところでございます。

この影響なんですけれども、本計画地は高山市荘川町内に位置しておりまして、水系は庄川水系となります。このため、議員御指摘のとおり、水質等の面で直接影響を受ける下流域は、白川村、南砺市、砺波市などでありまして、本市に対して水系を通じた直接的な影響はないものと考えておるところでございます。

それから2点目の飛騨ブランド構築への影響ということでございます。議員が御質問されたとおり、心情的には十分理解ができる御指摘であるというふうに受け止めております。しかしながら、実際にどのように風評被害や地域ブランドへの影響が出るかについては、どのような実質的な環境被害があるかによるものと考えておるところでございます。そうしたときに参考になるのは、現に産業廃棄物処分場がある地域の実情だろうと考えます。例えば、昨日の質問でも少し答弁の中でも触れましたけれども、飛騨市の一般廃棄物の焼却灰、これは富山市、あるいは三重県の伊賀市の最終処分場で受け入れていただいております。過去には群馬県草津町の事業者にも協力を依頼したこともございます。また、みずほクリーンセンターから排出される産業廃棄物である下水道汚泥の焼却灰、これについても伊賀市のほうに受入れをお願いしておるわけでありまして。

こうした受入先がどうかという実情に触れますと、例えば富山市であります。水が流れ込む富山湾は天然の生けすと呼ばれて、魚などがブランド化されておるわけでありまして、処理施設があることによって、風評被害があるという報告はございません。また、草津町は、全国有数の温泉地として有名ですが、廃棄物処理施設が存在することによって観光客数が減少したというお話も伺っていないわけでありまして。一般的に、産業廃棄物処理施設の設置というのは、事業者が申請前に地元住民への十分な説明を行い、合意形成を図ることが求められておるわけでありまして。また、申請の際には許可権者が申請内容を厳格に審査し、水質汚濁や土壌汚染、動植物、文化財など16項目にわたる環境保全の観点から環境影響評価が行われます。許可後におきましても、事業者が申請内容に沿って適切な処理を継続して行うことが前提となるというふうに理解をいたしております。

そうした中で、過去に風評被害が出たような事例を見ますと、許可後に申請内容に反した不適切な処理や許容量を超えた廃棄物の受入れ、放置などによって水質汚濁や悪臭など地域住民に多

大な迷惑を及ぼした事例、これがそうした風評被害の原因になっておると理解をいたしております。こうしたことを踏まえますと、施設そのものの計画がどうかということよりは、適切な管理・運営がなされるかどうかの問題でありまして、市としてもその点を注視しておるところでございます。

それから3点目、県への要望、意見書の提出ということのお尋ねでございます。結論から申し上げて、飛騨市として独自に要望や意見書を提出することは現時点では考えていないということでございます。産業廃棄物処理施設の設置につきましては、廃棄物処理法第15条の規定によりまして、施設の設置を希望する者は、その施設所在地を管轄する都道府県知事の許可を受ける必要がございます。また、申請された施設が同法第15条第2項の要件を満たしている場合、都道府県知事は許可を出さなければならない、このように定められておるわけでありまして。

県には、岐阜県産業廃棄物処理施設の設置に係る手続の適正化等に関する条例というのがあるわけでありまして、これも、住民説明や意見聴取など手続きを定めたものでありまして、施設設置そのものを拒否する独自の実体的許可基準を設けているものではないと理解しております。実際に、中津川市内での産業廃棄物処理業者が計画した施設をめぐる裁判がございまして、この判決を見てみますと、住民の反対が多い、あるいは説明が十分でないという理由だけで、施設を不許可にすることはできないということが示されているというふうに、これも理解をしておるわけでありまして。そうしますと、意見書を提出する場合、あるいは要望を提出する場合、設置に対して明確な法的根拠を持って疑問や問題を提起することが必要であるというふうに考えますけれども、飛騨市として、流域ではないこの飛騨市において、それだけのものを準備するだけの情報もございませんし、また、その立場にもないというふうに考えております。

いずれにいたしましても、本件に関しましては計画地である高山市から許可権限を持つ岐阜県に対して基本的な考え方を示すべく意見書を提出されるというふうに伺っておりますので、市としてはその動向を含め、今後の状況を注意深く見守ってまいりたいと考えておるところでございます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

○1番（佐藤克成）

3点、御答弁いただきありがとうございます。過去に飛騨市内で、数河地区で産業廃棄物処理施設、今回と同じように管理型の最終処分場計画が持ち上がったときのような対応ではないということはあらかじめ理解しておりましたけれども、やはり河川水系が違うということで、本市に及ぶ直接な影響がないことから、一步踏み出して飛騨市が独自に情報収集して、明確な根拠を持って反対するというのは難しいだろうということは予測しておりました。

その上で、飛騨市をリードして行っている都竹市長、産業廃棄物処理施設が飛騨地域にできることについては、心情面では理解していただけるということをおっしゃっていただきましたけれども、飛騨地域三市一村が協調して、この広大な飛騨地域、ほぼ森林が占めているようなところで、単独で飛騨市でどれだけ国・県へ要望したところでなかなか難しいところがあるということで、今まで三市一村の首長同士連携をして、一丸となって飛騨地域を盛り上げてきた、行政運営を担ってきた経緯があると思いますけれども、白川村は直接な下流域にある自治体ということで、白川村長も懸念を表明し、高山市と連携を慎重にですが進めていきたいということを申し上げら

れましたけれども、連携という言葉ですね、過去に飛騨市でもそういった処理施設の反対運動があったということもございますし、心のどこかとかいうか、裏でもないですけども、タグを組んで協調して、目に見える形では難しいと思うんですけども、そういった気持ちは同じだということによって応援していく、連帯感を持って注視していくというお気持ちでよろしいのでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

先ほど申し上げましたように、関心を持って注視していくということが連帯をするということだろうというふうに思います。なので、具体的な行動云々ということは、三市一村はいろいろなことで連携して、いろいろなことを一緒にやってるんですけども、全て一緒にやってるわけでは当然なくて、それぞれの市の固有の事情のものはそれぞれがやる。一緒にやるべきものは一緒にやるということは峻別しながら、4首長が集まったときにもそういったスタンスで話をしております。

ただ、先ほど心情的にと申し上げたように、飛騨地域というところに住む、飛騨地域の住民という同じ立場を有する方々が様々な活動されている、様々な懸念を示されていることについては少なくとも関心を持って見ておくべきだろうというふうに思っております、それが連帯・連携だというふうに思います。

○1番（佐藤克成）

御丁寧な御答弁いただきありがとうございます。

今回懸念してるのは、県も市も許可を出す立場ということで共通してるところがあると思うんですけども、決して産業廃棄物処理施設が社会にとって悪だというものではなくて、やはりどこかには必要な、社会を運営していく上では必要なものだとは思っておりますけれども、やはり今回の高山市の荘川町で計画されているところはリスクがあまりにも高いということで、やはり地元でも反対の声が出ております。それを踏まえまして、飛騨市では数河地区の産業廃棄物処理施設、事業者側が計画を撤回いたしましたけれども、今後、同様に飛騨地域どこでもこういった計画が持ち上がる可能性がございますけれども、前回の数河地区の件もありましたけれども、市の体制としては、迅速にそういった計画が持ち上がったときに、実際に行動に移せる体制になってるのかどうか、ちょっと漠然とした質問になるんですけども、その点はいかがでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

かつて、この議場でも質問をいただいたことがあって、いつだったかなと思って見ておりましたら、令和元年の12月の議会で、当時の洞口和彦議員から質問をいただいて、私答弁しております。そのときに申し上げておりますのをもう1回改めて申し上げますと、まず現行法令の仕組み上、市がこの手続き上、実質的な関与をすることはできないということを申し上げております。ただ、合意に至ってなくても、合意に至っていても、基準を満たせば許可されてしまうというのが基本的な仕組みでありますから、では、その中で市として関与できる方法はないのかということをご当時研究してきたということを申し上げます。

そのときに考えておりましたのは、自然環境に影響が及ぶということをあらかじめしっかりと調査して実証していく必要があるのではないかとということでありまして、実際にこれをやっていたんですが、平成28年度から平成29年度ぐらいにかけて市内の37か所、これはひょっとしたら対象になるような場所があるというのをリストアップして、そこについて環境保全の観点から、何かしら市で保全ができないかというようなことについて一時かなり実は調べて研究したことがございました。

その答弁の中では明確に申し上げてなかったんですけども、私自身イメージしてたのは、1坪運動みたいな、1坪くらいを中心のところを市が買い上げて、そこで売らないという判断をすれば、土地を売らないってことになれば当然できないので、そういう方法があるのではないかとことをやりました。ただ、これはある種、用途のない土地を買い上げることになるものですから、法律の専門家とかを入れて協議をして、条例化をするということまで実は考えていたんですが、なかなかハードルが高くて、これがなかなか難しいということで、現実的には断念したという流れがございます。

ただ、それとあわせてもう1つ、当時の古川町数河の産業廃棄物処理施設のときに、あれは私が市長になる直前でしたけども、県の職員にいろいろ聞いてきたことがあって、確かに反対運動で阻止するってことはもう難しいと。これは極めて難しいってことは明確だったんですが、ただ、科学的にその場所が適地ではないということを徹底的に追求していくってことはできるのではないかとことを私考えておりまして、あのときに決め手であったのが、数河に断層があるという話でした。覚えていらっしゃるかもしれませんが、飛騨市で断層の調査を富山大学と一緒に連携して、畦畑、太江、数河等々、断層の調査をして、かなり明確になってきております。

恐らく、この断層の調査も、私の中での位置づけは今後の環境関係の施設ができたときの安全性を追求する根拠になるというふうに考えていたところがございまして、現実にはその調査によって断層の存在っていうのはある程度明らかになってきておりますから、かなりその流域については科学的根拠を持って意見を申し上げることができるのではないかと考えておりますので、我々ができることはそういうことだというふうに思ってますから、反対運動を市を上げてやるということよりは、きちんとした科学的根拠を普段から積み上げながら、できることをしっかりとやっていくというのが我々として大事なことだろうというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

数河の問題が起きたときの、その後市の対応についてすごい鮮明に御答弁されて驚いているんですけども、やはりその頃検討された1坪運動みたいなことが今回も実現できていたならばよかったかなっていう、今回の荘川町の問題でもそういった印象を持つんですけども、実際市が1坪運動をするっていうようなことは、現時点では行われてないし、難しいということを理解できました。科学的、自然影響に関わる調査をしていくことが最善策だろうということで、活断層の調査もそれに資するという側面もあるということを理解できました。

下流域、周辺に住む住民ではないんですけども、やはり同じ飛騨地域に住む者として、高山市に住んでいる方から寄せられる声を少しでもこの一般質問という場を通して飛騨市民にも理解して、関心を持っていただきたいと思います。今回質問させていただきました。

では、次の質問に移らせていただきたいと思います。2点目、飛騨市まるとアグリパーク構

想について3点お伺いします。アグリパーク構想とは、気軽に農業体験し、楽しみながらノウハウを学べるスタートアップの場を設け、農村地域内の非農家や都市住民など、多様な主体・形の農業参加を促進するものです。岐阜県では、アグリパーク構想の実現に向けて、政策オリンピックとしてアグリパーク重点推進モデルのアイデア募集し、独創性や実現性などの観点から審査し、今回飛騨市が応募した直売所等を中心とした地域活性化モデルの提案が採用され、今年度直売所と連携したアグリパーク構想の実施がされます。そこで以下の点について質問いたします。

1点目、市の構想の3本柱について。飛騨市まるとアグリパーク構想は3本柱を基に進められると思うが、3本柱の内容についてお伺いします。また、今回県の募集で実現性も審査の中で評価されたと考えるが、今年度の目標をどう設定しているのか、達成見込みについてもお伺いいたします。

2点目、農業に参画しやすい環境づくりについて。飛騨市まるとアグリパーク構想を実施していく中で、具体的にどのように農業に参画しやすい環境づくりをしていくのかお伺いします。ターゲットになる対象者はどういった人か、対象者をどのように掘り起こすのか、本格農業にもつなげていけるようなスタートアップの場をどのように設置するのかお伺いします。

3点目、他のアグリパーク重点テーマについて。今回県が募集したアグリパーク重点推進モデルは、飛騨市が応募した直売所等を中心とした地域活性化モデルのほかに、中山間地域に適した農業参入モデル、農業版働いてもらい方改革モデルがあるが、この2つのモデルに対する提案、応募はされたのか。飛騨地域においては、高山市でも2つの団体が直売所等を中心とした地域活性化モデルに応募、採用されたが、ほかの2モデルについて、飛騨地域での実証が行われる予定がありません。飛騨市において、中山間地域に適した農業参入や農業版働いてもらい方改革について、研究や取組が行われているのかお伺いいたします。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

〔農林部長 洞口廣之 登壇〕

□農林部長（洞口廣之）

それでは、飛騨市まるとアグリパーク構想につきまして、3点の御質問をいただきました。

初めに、市の構想の3本柱についてお答えいたします。本構想は、多様な主体が農業に参入しやすい環境を創出することを目的としており、出荷者コミュニティーの構築、商品の固定化を防ぐ取組、新たな生産者確保の3点を柱として推進してまいります。

1つ目の出荷者コミュニティーにつきましては、地域ごとにグループを組織し、交代制で集荷と配送を行うことで、高齢者や少量出荷者の負担を軽減し、継続的な出荷を支援するものです。現在は、河合地域をモデル地区として実証を進めており、9月までの検証と改善を経て、他地域へ展開してまいります。2つ目の商品の固定化を防ぐ取組では、産直市場アドバイザーの助言のもと、需要の高い品種の提案や種苗の配布、栽培・販売勉強会を実施し、6月末より新規就農希望者及び直売所出荷者を対象とした講習を開始いたします。3つ目の新たな生産者の確保につきましては、公募により女性を中心に11名の応募をいただいております。市街地に整備した実証圃場において、経験豊富な生産者から直接学べる機会を設け、収穫物の販売とセットで提供することで成功体験を積み重ねながら、まずは農業参入への心理的ハードルを下げることを目的として

おります。本年度は、これらの取組を通じて、農業に携わる人材の裾野を広げ、直売所への出荷者数や出荷量の安定並びに品目の多様化を目指してまいりたいと考えております。

次に、2点目の農業に参画しやすい環境づくりについてお答えいたします。本構想では、本市に多い副業・自給的農家の方々に加え、新たに農業に関心を持つ若者やセカンドキャリア層を主要なターゲットとしております。農業への参入を後押しするためには、技術の習得のみならず、学ぶ、作る、売るという一連のプロセスを一貫して体験できる環境が不可欠です。収穫した作物を直売所等で販売し、消費者の反応を直接得られる体制を整えることで、作る喜びと売れる喜びを実感していただき、意欲ある方の本格農業へのステップアップを力強く支援してまいります。

最後に3点目の御質問、他のアグリパーク重点テーマについてお答えします。今回、県が公募した中山間地域に適した農業参入モデルや、農業版働いてもらい方改革モデルにつきましては、いずれも本市にとって重要かつ避けては通れない課題であると認識しております。その中で、あえて直売所等を中心とした地域活性化モデルを選定いたしましたのは、本市の農家構成の約9割が副業的農家であるという地域特性と、飛騨産直市そやなを中心に、市内3か所の直売施設が存在していることを鑑みますと、このモデルが最も効果的に課題解決に寄与すると判断したからであります。しかしながら、ほかのモデルの視点を軽視しているわけではございません。本モデルの推進を通じて、少量多品目栽培の技術支援を行うことで、中山間地域に適した農業参入を促し、また、交代制集荷体制の導入によって、農業版働いてもらい方改革が掲げる負担軽減の実現を目指すなど、各モデルの要素を統合的に取り入れながら、本市の地域農業の発展に取り組んでまいりたいと考えております。

〔農林部長 洞口廣之 着席〕

○1番（佐藤克成）

1点目の質問、市の構想の3本柱について、再度質問させていただきたいと思います。出荷者コミュニティの構築、今河合地域で実施・検証中ということをお伺いいたしました。やはり高齢化で直売所への距離があったり、なかなか生産者の方が出荷しにくいという課題が根強くあったということだと思うんですけども、過去に市が車を手配して集荷に回ったということをお聞きしておりますけれども、運営に係る経費は委託販売手数料から多分もらうと思うんですけど、そこでなかなか賄えなかったということで、事業は廃止されたということをお聞きしております。今回出荷者コミュニティの構築ということで、出荷者自身でやってもらおうという段階には、すぐには進まなかったんでしょうか。今年度改めて仕切り直してやってみようということで始まったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

この出荷者コミュニティの構築に当たりましては、やはり集荷スケジュールですとか集荷形態、統一したコンテナの確保とか運搬リスク、運搬時の責任の所在、売れ残った商品の回収とか、様々な課題が想定されるということであります。今ほど御指摘いただきました件につきましても、その点のことがうまくいかなかったということもございしますので、こういった点を改めて今回県のほうでこのアグリパーク構想ということで募集をいただきましたので、こういった点について

も検証をしながら、出荷者自らが集荷して、皆さんの分をまとめて集荷できるような体制が構築できないかというようなことで、こういった点も踏まえ、検証していきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

今回の飛騨市まるごとアグリパーク構想のメインテーマの1つだと思います。実際に高齢化が進んでおりまして、若い人がいないというところで、河合町からだと三寺めぐり朝市もしくは飛騨産直市そやなまで届けるということになると思うんですけども、実際、飛騨産直市そやなの会員の総会に出させていただいたことがあるんですけど、やはり若い方はいらっしゃいません。もう何年もしたら免許を返納しないといけない方が多く目立ちます。そうでなくても、若い方の姿は少なかったと記憶しております。

そういった中で、この持続性という観点から、生産者に依存するというこの出荷者コミュニティの構築っていうのは今後ますます難しくなると思うんですが、高齢化という面では継続して集荷して出荷に行けるような人を確保できるのかどうかって、現時点のお見込みをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

まさに高齢化というのは農業だけに限らず、市全体を取り巻く環境の1つであると思っておりますけれども、答弁の中で11名の新たな方に今参画いただいたということをお答えしたかと思いますが、その方々の年代で申しますと、30代が1名、40代が4名、50代4名、60代2名という内訳になっております。こうした方はほとんどが農業体験がない、あってもトマト農家でパートでお手伝いをしたことがある程度の方々ということで、すぐに実際に自分で野菜を作って、それを出荷するというようなところに行くにはしばらく時間はかかるのではないかと思います。そういった潜在的な部分、また、答弁で申し上げましたように定年間もない方にも興味を持っていたいて、少しやってみようかというような裾野を広げることで、今ほど問われた課題につきましても何とか対応していけないかなということで模索してまいりたいと考えております。

○1番（佐藤克成）

その上で、改めて前の話に戻るんですけども、今年1年、河合地域でうまくいかなかった、来年も他地域への応用が利かなかったっていうことになれば、また市独自で集荷を担うってこともやむを得ないだろうと思うんですけども、そこは事業予算がかかるということで、市が業者を手配してやるっていうほうには戻る可能性はないのでしょうか。やはり集荷ができないと直売所に品物が来ない根本的な原因になりますので、そこは何としても防ぐ必要があると思います。作ったものを持っていってもらえさえすれば自分の畑で作れるしっていう方が多いんだろうとは思いますが、やはり一番の課題として集荷を懸念されているということですので、振り出しに戻るではないですけども、今後、市がお金を出して事業としてやるっていうことも、この1年様子を見ながら考えることはありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

今ほど集荷の体制のことについてお問合せがあったんですが、この構想自体が、県がこの春に策定をしましたぎふ農業活性化基本計画、これは本年度から令和12年度までの5年間を対象とした計画なんですが、この基本計画に基づいた手段の1つとしてアグリパーク構想というのが推進をされているわけであります。

この中で、県内で34の団体、平場の団体もございますけれども、我々と同じような中山間地からも応募があります。こういったことでこの1年間の検証を踏まえながら、私どもが想定できなかった、思いつかなかったような新たな取組みたいなもの、実際1年間やった結果というのは恐らく共有されるというふうに考えておりますので、やはり市が独自にそういったものを運行するというところに固執することなく、目的としてはやはり作っていただいたものを集荷できればいいわけですから、いろいろな観点で、これは息の長い取組になろうかと思いますが、検討してまいりたいと考えております。

○1番（佐藤克成）

3本柱の1つに、新たな生産者の確保ということで、初心者向け講習に11名手を挙げられたという話がありました。つい先日、実証圃場でも農業体験をされたということなんですけれども、この11名というのは、飛騨市まるごとアグリパーク構想に参画をしていただいたということなんですけれども、今後継続して1年間、この11名の方と飛騨市が伴走して農業体験をしていただくということでよろしいですか。こういったものと講習に1回出ました、2回目はどうかな、やめておこうかなという方もいらっしゃると思うんですけれども、この11名という方はどういった方なんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

先ほども少し御答弁差し上げましたが、本当に初心者の方が多いです。今からの取組ですので、やはり出荷できるというか、栽培できる野菜っていうのは今年度に関しては秋冬のものになるのではないかと考えております。やはりこういった取組を始めましたので、来年度の春夏、夏秋の野菜というものも取り組んでいただきたいと思いますから、継続してこういう方々というのを募集するというのはあるのではないかなっていうことを思っているんですね。なので、そういったことで実証を積み重ね、その方々に経験を積んでいただく中で、私飛騨市の強みとして、例えばJAでも特産部会という部会が、議員よく御存じだと思うんですが、モロッコインゲンですとか、ササゲですとか、そういうものを作っている部会もありますから、最終的に経験を積んで、農業の初めのハードルを下げておいて、そういったところにつなげていくというようなことも1つの考え方ではないかと思えます。もちろんそういったことになれば、今度はGAPとか、生産工程の管理とか、本当の農業参入ということになるといろいろな課題がありますから、そういったことを地域の方々にも御協力をいただきながら、息長くつなげていければいいのではないかなというふうに考えます。

○1番（佐藤克成）

商品の固定化を防ぐ取組ということで、6月にも中・上級者向けに講師をお呼びして、直売所

で売れる農産物ですとか、他の商品と差別化できるような作物は何かということで講習が行われるかと思うんですけども、1点ちょっと気になったのが、仕方ない部分もあると思うんですけど、日中で兼業・副業、時間がある方でないと参加しにくいってということで、今の時期ですと日が高いので、もう少し遅い時間帯にしていいただければ、自分も興味はあるんですけども出にくい時間帯です。講師の方が翌日に別のコースの方に講演するっていう感じだと思いますので2日間にわたるわけなんですけれども、時間帯をもう少し考慮していただくことはできなかったんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

御指摘、本当に真摯に受け止めてさせていただきたいというふうに思います。今後、現地での栽培講習といったことになってくると、これはやはり日中でしかできないということはあるかと思いますが、今言いましたように直売所のアドバイザーからの講習ですとか座学的なものについては、時間帯も今後の講習に関しては考慮してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○1番（佐藤克成）

新たな生産者の確保ということで、若年層にもアプローチしていきたいということをおっしゃってたんなんですけども、自分は肌感覚で若年層の20代、30代でふらっと農業をやってみたいっていう方がいらっしゃらないっていう感覚を持っていて、なかなか難しいところがあると思うんですけども、今回の講習会にしても飛騨市の広報だとかで募集はされたと思いますし、そやなとか直売所に出荷をされている会員からの勧誘だったり、そういう紹介で参加者を募ったと思うんですけども、若年層へのアプローチは具体的にどういうふうに考えているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

やはり時間的な制約もあって、若年層の方が気軽につけるのはなかなかハードルが高いと思っておりますが、一応募集という観点では、SNS等を通じて紙媒体だけでなく、デジタル媒体も通じて募集をかけていくというのが1つの手だなというふうに思っております。

御質問の趣旨から外れるかもしれませんが、こういった取組に関しては、例えば今トマトやホウレンソウの基幹的農業従事者の方がいらっしゃいますが、そういった方も高齢化をされていて、いずれリタイアされるという時期を迎えられます。ただ、そういった方がいきなり離農されるのではなくて、今後はもう少し気軽にといいですか、楽しく農業に親しんでいただけたらというほうに誘導するというということにもこういった構想っていうのはつながっていくのではないかなと思っておりますので、この担い手に関しては幅広に裾野を広げるという観点でいろいろな取組を考えてみたいと思っております。

○1番（佐藤克成）

まだ始まったばかりということで、そういった観点ももちろん持って進められていくということで理解はしてるんですけども、やはり難しいだろうなっていう気持ちが先行してしまいます

ので、こういった質問になってしまいました。

今回県がこういったテーマに沿って、各所から提案を募った中に、遊休農地の解消も狙いとしているということはあるんですけども、今回飛騨市で新たに実証圃場を確保されたと思うんですけども、これはどういった圃場だったんでしょうか。今まではこういった取組はなかなか聞かなかったんです。市民向けの市民農園っていうものを飛騨市は用意されてるんですけども、この実証圃場というのはもともと遊休農地であつたりしたのか、その辺りをお伺いしたいと思います。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

この実証圃場は今回新たに探した農地でございます。といいますのは、やはりこういった実証していくにあたって、飛騨市役所から近い距離がいいだろうとか、近くにトイレがないと研修には不向きだろうとか、駐車場もあるんじゃないかということ踏まえまして、新栄町地内で農地をお借りすることができたものですからここを使わせていただくというふうに考えておりますが、放棄地といいますか、荒廃しているような農地ではございませんが、今の圃場をするにあたっては草刈りとかを職員が行いまして、圃場の準備を行ったというものでございます。

○1番（佐藤克成）

その実証圃場の中に気多地区の圃場も含まれているかと思うんですが、気多地区の圃場はどういったところにあるんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

当初の計画のときにはそういったことも計画していたんですが、いろいろ調整を踏まえて、今ほど御答弁を申し上げました新栄町地内の圃場になったということです。

○1番（佐藤克成）

先の話にはなってしまうんですけども、このアグリパーク構想に参加者された方っていうのは1年を通じて参加されると、卒業生っていう扱いになるのかなと思うんですけども、今後卒業生へのフォローとして、農地のあっせんとかっていうのも具体的に考えられると思うんですけども、遊休農地の活用というところを考えたときに、初心者だった方が2年目をやろうっていうときに、遊休農地をあっせんして、そこでやってくださいっていうのは難しい話だと思います。でもやっぱり遊休農地も活用してもらいたいというところで、農地の整理はある程度責任持って市のほうでやっていただきたいなと思うんですけども、そのときに遊休農地だと1回も耕してないとか、除草の手入れからということになります。市民農園でもそうなんですけど、年1回は耕してくださいっていうこともあります。やはり面積にもよると思うんですけども、今回の実証圃場みたいにある程度手入れされていて、マルチを引いたらすぐに定植、種つけができるようなところばかりではないと思うんです。今後、遊休農地の活用とかを考えた場合に、今まで農地として管理されてないところにも入っていただきたいっていうところからすると、市のほうである程度出来上がったものを準備していかないといけないと思うんですけども、そこでどこ

まで市のサポートが得られるのかなって思うんですが、耕すっていうところも委託で受けていただけたところを探して、市がそこで頼んで圃場整備をしてもらって、利用者に貸し出すというところまでは考えているんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

なかなか厳しい御指摘だと思うんですけども、実は、先ほど申しました県のぎふ農業活性化基本計画の中で、従来、大規模な農家に農地を集約していくという手法だけでは今後守っていけないだろうという点が指摘されておりまして、そのため地域農業を牽引する大規模な経営体のほかに、多様な農業主体を加えてともに支え合うハイブリッド型の農業構造への転換ということが理念として定められていて、それを実現するための1つの手段というのがこのアグリパーク構想という立てつけになっております。

こういった初期の参入者の方に、いきなり遊休農地を耕してっていうのは、これはもうハードルが本当に厳しいのではないかと思います。例で申しますと、飛騨市の耕作農地は1,350ヘクタールございます。そのうち大規模な経営体、認定農業者とかそういった方々が耕していただいているのは6割なんです。4割の方はまだ小規模な、兼業農家が担っているというところがあります。そういった方が、もうこの農地を維持できなくなるというようなところ。これまでは耕してちゃんと農地として使っていたけどもっていう、そういったところをお貸しいただいて、そこを新たな遊休農地とするのではなくて、耕地として継続していただくというような観点もあるのではないかと考えています。

やはり始まったばかりということもございまして、あまり大上段にこうしていきたいという確固たるものをまだ私どもは持ち合わせているわけではないんですが、本当にこれは県と一体となってチャレンジングな取組だと思っておりますので、今ほどおっしゃられたような点も含めて様々な観点をいろいろ検証して、1つ1つ課題に向き合っていきたいというふうに考えております。

○1番（佐藤克成）

飛騨市まるごとアグリパーク構想について気になったところをお聞きしたんですけれども、そもそもの核となる農産物直売所ですね、上町の飛騨産直市そやなは移転して、リニューアルされて、設備的にも整ってきているところがあるんですけれども、一方、神岡町の朝市直売所、三寺めぐり朝市のほうは、空調や冷房施設、農産物を陳列するのでそういった設備も気になってるところなんですけれども、今指定管理で入られている方から要望ですとか、ここの更新がしたいとか、そういった話がありますでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

まとまって正式な要望ということではございませんけれども、個々の農業者から伺っております。神岡町の直売所には私の父親も野菜を卸しておりまして、父親からも直接、もう古くなっているということは常々食卓の場でも聞いておりますから、そういった御意見があるんだろうなと

いうふうに認識をいたしております。

一方で、やっぱり高齢者の農家の方々の大事な場になっているというのも、この2つの小さな直売所にはそういった機能もあるのかなということを思っております。そういった場を守るという観点からも、やはりもう耐え難いような環境であるというようなことは避けなければいけないと思っておりますので、また意見をお聞きしながら適宜対応してまいりたいと考えております。

○1番（佐藤克成）

あともう1つ直売所関連で、今飛騨産直市そやなですと販売額によって販売手数料の額が変わったりするわけなんですけれども、やはり販売手数料も昨今施設側も運営が苦しいっていう部分もありますし、黒字運営をしていかないといけないっていうところで、収益性を考えないといけない部分もあるんですけれども、今回のアグリパーク構想を通して、直売所に出荷につながった方に対する特典として、出荷会員になる会員手数料の助成ですとか、安定して収益を得られるその喜びを最初の頃に持っていただくために販売手数料の補填というところも考えられるのではないのかなと思うんですけど、参加者特典として特産品の種を提供するとかがあるんですけども、継続して飛騨市まるごとアグリパーク構想に携わっていただく動機というか、熱量維持のためにも、直売所が目標値にあるわけですので、販売手数料の面ですとか、会員になる費用ですとか、そういった部分の補助が市として考えられれば非常にいい循環になるというか、いい目標になるのではないかなと思うのですが、直売所に指定管理料として今入れているわけではないんですけど、会員向けに助成するということはできるものなんでしょうか。

◎議長（澤史朗）

答弁を求めます。

□農林部長（洞口廣之）

直売所に限らず、野菜の価格というのは流通コストとかいろいろなものが重なった後に消費者に届くということですよ。そこにやはり大事なものは、そういったものを踏まえた適正な価格で売れる、そういった品質のいいもの。先ほど申しましたGAPとかに準じて安心・安全である、そういった付加価値を高めていくということをまずは考えたいなと思います。入られた方に、例えばうちで推進している飛騨市の伝承作物の種子をお渡しして栽培に取り組んでもらうとか、そういったことは考えられるかもしれませんが、高齢の方も含め今出荷していらっしゃる出荷者のこととの整合性・公平性というものも考える必要があろうかと思います。何より、販売所に出荷できるくらいまでになっていただけるかどうかというのが、今はまだ検証段階でありますので、今承った御意見も大事にしながら、今後の課題として検討してまいりたいと考えております。

○1番（佐藤克成）

今回、食のまちづくり推進課を中心に、こういった直売所等を中心とした地域活性化モデルに応募してその実証をされるということで、大変期待を持って見ておりますので、様々な観点から小まめな実施に向けて取り組んでいただければと重ねてお願いをして私の質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

〔1番 佐藤克成 着席〕